

消費税 インボイス制度 導入説明会

R4.6.15 (10月開催日変更後)

無料



いよいよ、令和5年10月に消費税インボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されます。既に令和3年10月から「適格請求書発行事業者」となるための登録申請書の受付が始まっています。

そこで、インボイス制度の内容や登録申請手続について説明会を開催しますので、是非、ご参加いただき、的確に対応してください。

開催日時	8月26日(金)、10月11日(火)、 11月7日(月)、12月1日(木) ※いずれも同じ内容です	13:30 ～ 15:00
場所	西脇市西脇 771-126 西脇納税協会 2階会議室	
講師	・インボイス制度と導入準備について ・登録申請手続について	税理士 税務署担当官
募集	・申込み先着順 ・納税協会会員以外の方も受付します。 *必須条件：マスクなど感染症対策に協力	1開催 15名

〈申込先〉 (公社) 西脇納税協会 FAX またはメールでお申込ください。

※申込を受付ましたら、受講通知を送付いたします。

FAX 0795-22-8009 メール nisiwaki@nk-net.co.jp

〈申込者〉 会員 非会員

法人名又は

事業所名 _____ TEL _____

FAX _____

受講者氏名 _____ 受講希望月 _____ 月

〈問合せ〉 (公社) 西脇納税協会 TEL. 0795-22-2842